

策定年月	令和6年10月
見直し年月	令和 年 月

麦・大豆国産化プラン

産地名：熊本県・山鹿市

（作成主体：山鹿市農業再生協議会）

1. 麦生産の現状と課題及び課題解決に向けた取組方針

<現状>

令和5年産の実績

耕作者	作付面積 (m ²)	生産量 (k g)
法人A	440,699	172,332
法人B	85,826	25,056
法人C	86,719	16,948
農業者D	120,117	48,465
農業者E	223,149	64,762
計	956,510	327,563



令和9年産の計画

耕作者	作付面積 (m ²)	生産量 (k g)
法人A	440,699	172,332
法人B	85,826	25,056
法人C	86,719	16,948
農業者D	120,117	48,465
農業者E	223,149	64,762
計	956,510	327,563

◎令和5年産の二条大麦は地域の基準反収と比較し多収であった。

(令和5年産地域単収は281kg/10aで上記耕作者の平均単収は342kg/10aであった)

◎今後は高齢化等の農業者の後継者不足によって、面積・生産量の減少、さらに管理不足による品質や収量の低下が懸念される。

<取組方針>

スマート農業用機械を導入して農作業の省力化を図り、効率的な農業経営を行うことで、面積・生産量を維持するとともに、管理不足による品質や収量の低下を防ぐ。

※ 麦・大豆生産における課題(湿害対策、適期播種、土づくり、連作障害対策等の必要性等)を具体的に記載すること。

※ 課題解決に向けて取り組む内容及び今後の生産拡大に向けた方針を具体的に記載すること。

1. 大豆生産の現状と課題及び課題解決に向けた取組方針

現状

令和5年産の実績

耕作者	作付面積 (h a)	生産量 (k g)
法人 F	8.66	22,238
農業者 G	3.94	10,761
計	12.60	32,999



令和8年産の計画

耕作者	作付面積 (h a)	生産量 (k g)
法人 F	9.97	25,602
農業者 G	3.94	10,761
計	13.91	36,363

◎令和5年産は天候にも恵まれ反収が261.89kg/10aと地域基準反収より大幅に多かった。

◎今後は高齢化等の農業者の後継者不足によって管理不足による耕作放棄地増加が懸念される。

◎耕作放棄地増加を抑制するため大規模な法人や若手農業者による作業受託等が必須になる。

◎今回既存の機械より性能が高い機械を導入することにより作業効率が上がり作業時間を短縮することが見込まれ、作付面積の拡大や作業の受託面積拡大が可能となる。

※ 表・大豆生産における課題(湿害対策、適期播種、土づくり、連作障害対策等の必要性等)を具体的に記載すること。

※ 課題解決に向けて取り組む内容及び今後の生産拡大に向けた方針を具体的に記載すること。

2. 産地と実需者との連携方針(麦)

実需者との連携方針						
実施主体	現状		目標			
	生産量 (kg)	契約数量 (kg)	生産量 (kg)	契約数量 (kg)		
法人A	172,332	172,332	172,332	172,332		JA熊本 経済連 → 麦加工業 者等
法人B	25,056	25,056	25,056	25,056		
法人C	16,948	16,948	16,948	16,948		
農業者D	48,465	48,465	48,465	48,465		
農業者E	64,762	64,762	64,762	64,762		

1 高齢化等の農業者の後継者不足によって、面積を維持することが困難な状況の中でも、二条大麦は実需者が多く今後も需要量は高く見込みがある。実需者から求められている契約数量に対して応えるため、前述の取組方針により生産に取り組む。

2 新たな品種については実需者と協議を図り、圃場に適した営農体系を確立する。

3 農業者別で単収を比較した場合大きく格差があるため関係機関と連携して単収の向上に努める

県産麦のR6生産計画（R6.8流通連絡協議会）

年産		令和5年産			令和6年産			令和7年産		
麦種	品種	①販売 予定数 量 (t)	②購入 希望数 量 (t)	ミス マッチ ①-②	①販売 予定数 量 (t)	②購入 希望数 量 (t)	ミス マッチ ①-②	①販売 予定数 量 (t)	②購入 希望数 量 (t)	ミス マッチ ①-②
小麦	シロガネコムギ	5,047	5,001	46	5,218	3,001	2,217	5,218	5,218	0
	チクゴイズミ	5,673	5,712	▲39	6,372	7,450	▲1,078	6,383	1,362	5,021
	ミナミノカオリ	5,336	5,900	▲564	5,569	6,957	▲1,388	5,569	5,079	490
大麦	はるしずく	5,184	5,674	▲490	5,489	5,674	▲185	5,528	5,133	395
	くすもち二条	1,615	1,800	▲16	1,564	1,510	54	1,563	1,600	▲37
	はるか二条	169			145	1,000	▲855	145	1,000	▲855

※ 産地と実需者については具体的な名称を記載すること。

※ 麦の実需者は、麦を原料とした加工品等の製造を業とする者（製粉会社、製パン会社、製麺会社等）とする。

※ 大豆の実需者は、大豆を原料とした加工品等の製造を業とする者、大豆の販売を業とする者及びこれらの者が組織する法人その他の団体とする。

なお、販売を業とする者を実需者とする場合は、その者が販売する先（最終実需者）について、代表的な者の名称を記載すること。

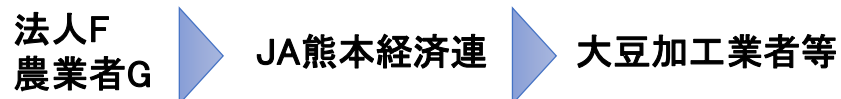
※ 産地と実需者それぞれの国産麦・大豆取扱量の現状とおおむねの目標値を記載すること。

2. 産地と実需者との連携方針(大豆)

実需者との連携方針

- 1 大豆は実需者が多く今後も需要量は高く見込みがある。
※特に大豆は天候に左右される作物であるため良質で多くの生産量が求められる。
- 2 新たな品種については実需者と協議を図り、圃場に適した営農体系を確立する。

実施主体	現状		目標	
	生産量 (kg)	契約数量 (kg)	生産量 (kg)	契約数量 (kg)
法人F	22,238	22,238	25,602	25,602
農業者G	10,761	10,761	10,761	10,761



※ 産地と実需者については具体的な名称を記載すること。

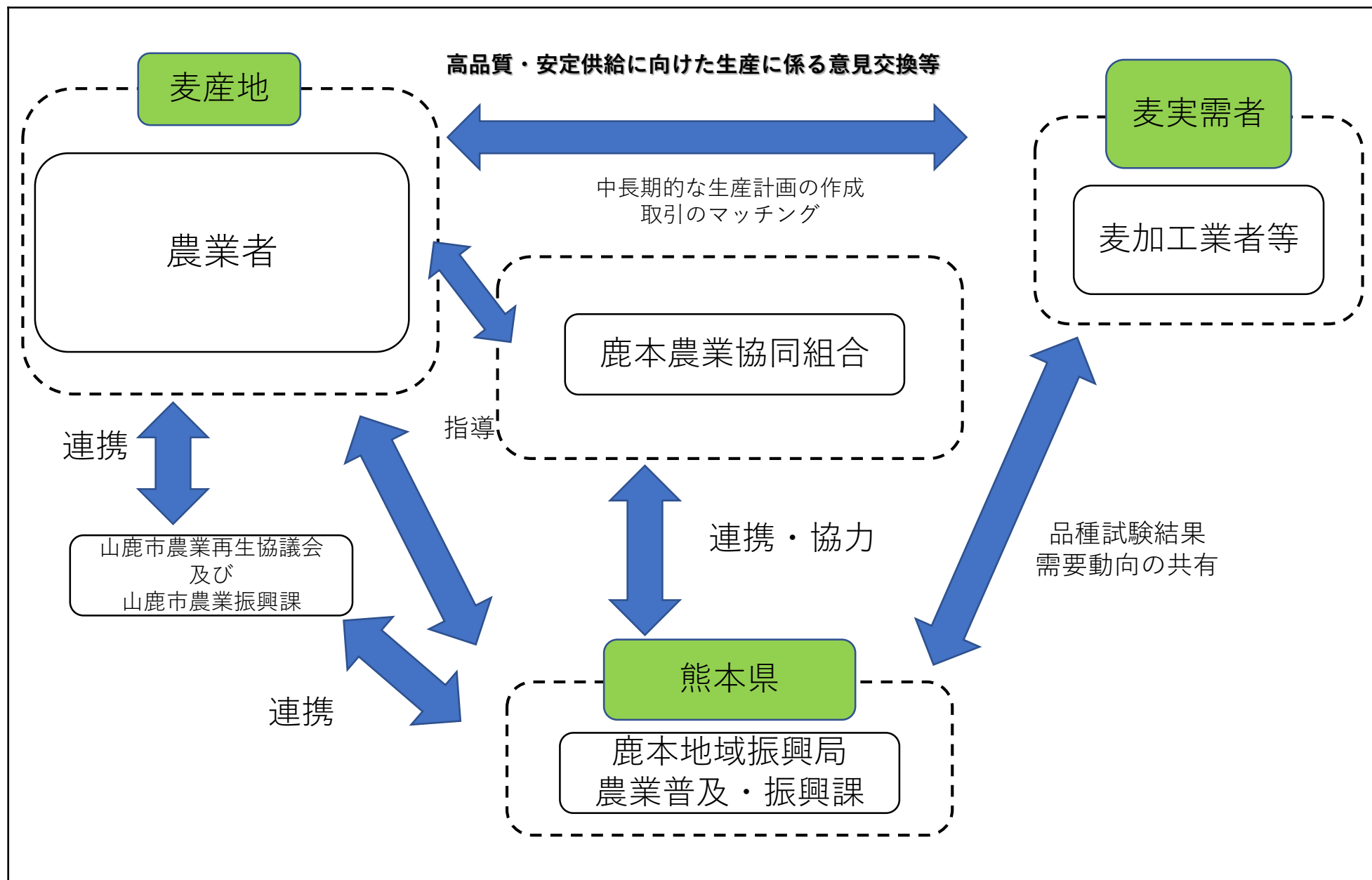
※ 麦の実需者は、麦を原料とした加工品等の製造を業とする者(製粉会社、製パン会社、製麺会社等)とする。

※ 大豆の実需者は、大豆を原料とした加工品等の製造を業とする者、大豆の販売を業とする者及びこれらの者が組織する法人その他の団体とする。

なお、販売を業とする者を実需者とする場合は、その者が販売する先(最終実需者)について、代表的な者の名称を記載すること。

※ 産地と実需者それぞれの国産麦・大豆取扱量の現状とおおむねの目標値を記載すること。

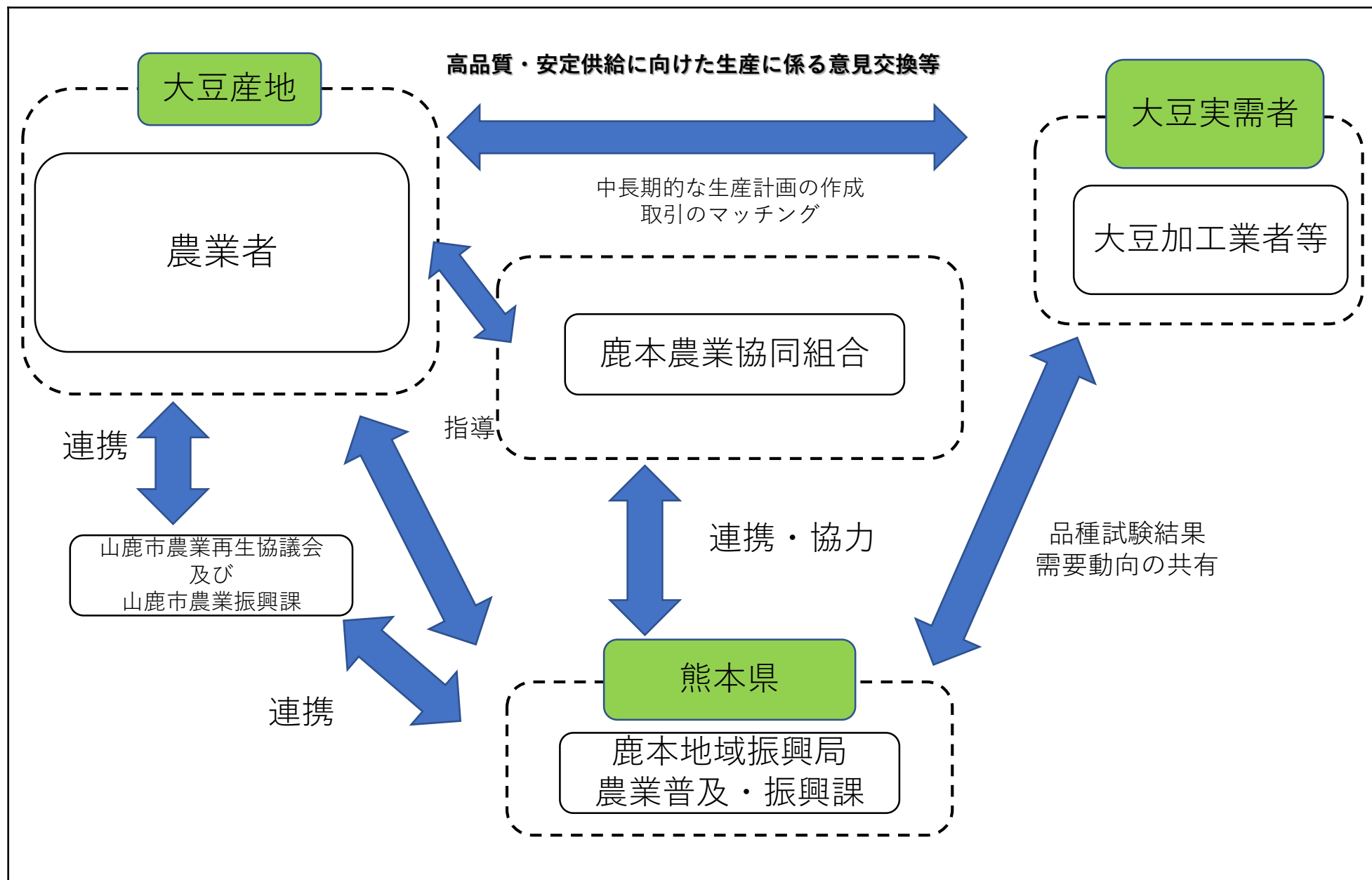
3. 麦の国産化に向けた推進体制及び各関係者の役割



※ 産地と実需者との連携について、図等を用いて明示すること。

※ 取組の中心となる農業者等を必ず位置付けること。

3. 大豆の国産化に向けた推進体制及び各関係者の役割



※ 産地と実需者との連携について、図等を用いて明示すること。

※ 取組の中心となる農業者等を必ず位置付けること。